

## 子ども家庭センター「ぺあっこ」を開設します ☎356-6711

安心して子どもを産み育てることができる環境を整え、子どもの健やかな成長を切れ目なく支援するための拠点施設として保健福祉センター内(青葉台一丁目32番地)に開設します。

子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点の機能をあわせもつ、妊娠・出産・子育てに関するワンストップ相談窓口です。子育て支援機関や医療機関などと連携し、皆さんの子育てを応援します。

### 子育て世代包括支援センター

妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を行い、妊娠中・産後のからだやこころの相談、子育てに関する相談に応じます。

### 子ども家庭総合支援拠点

子どもと子育て家庭を地域の子育て関係機関や必要なサービスにつなぎます。

また、児童虐待の対応、DV相談の対応も行います。

子育て広場「ぺあっこ」も開設します。  
ぜひご利用ください。



## 赤ちゃん誕生 祝事業

## ウィッシングブック

赤ちゃんの健やかな成長を願うとともに、新しい町民の誕生を祝うため、新生児の保護者の方へ記念品を贈呈しています。

**記念品** ウィッシングブック(世界にたったひとつだけの絵本)

**申込手続** 出生届提出後、子ども支援課で配布する申込書に記入し提出してください。後日、ご自宅に記念品を郵送します。

**問** 子ども支援課 子ども企画係 ☎767-2193



## 教育・保育施設等第3子以降給食費助成事業

第3子以降の児童が小学校就学前3年間に、保育所(園)・認定こども園・幼稚園・認可外保育施設のいずれかに通所(園)している場合に、給食費を助成します。

申請がない場合には支援を受けられませんので、受付期間内に申請してください。

※令和2年度に申請されている場合でも、令和3年度分として新たに申請が必要です。

**申請書配布** 4月5日(月)から

**受付期間** 4月12日(月)～5月28日(金) 子ども支援課(役場1階)

**助成額** 月額上限 6,500円まで

### 必要書類

①申請書

②第3子以降の児童であることを証明する書類  
(世帯全員の住民票、戸籍謄本など事実を確認できるもの)

③口座振替依頼書

④対象児童の入園許可証のコピーまたは在園証明書  
(町内認可保育施設、町内幼稚園以外を利用の場合のみ)

詳しくは、お問い合わせください。

**問** 子ども支援課 保育係 ☎767-2196

